

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
8	地方税及び保険料の徴収に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

上牧町は、地方税及び保険料の徴収に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

上牧町長

公表日

令和3年6月23日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	地方税及び保険料の徴収に関する事務
②事務の概要	地方税法の規定に基づき個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の徴収事務を行っている。また、町税又は保険料の各納期限までに納付のない 納税義務者に対し、督促、納税交渉、催告、調査、滞納処分などの滞納整理事務を行っている。 ①町税の収納、還付、充当、統計等を行う収納管理事務 ②督促状等の送付、滞納整理、滞納処分等を行う滞納整理事務 ③滞納者の財産調査照会及び実態調査照会 ④納税証明者発行事務
③システムの名称	収納管理システム、滞納管理システム
2. 特定個人情報ファイル名	
収納情報ファイル、滞納情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一の16、30、59、68項 番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令(別表第一省令)(平成26年内閣府・総務省 令第5号)第16条、第24条、第46条、第50条
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施しない] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	住民生活部徴収課
②所属長の役職名	課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	上牧町総務部総務課 情報公開・個人情報保護担当 639-0293 奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3350番地 問い合わせ先電話番号 0745-76-1001
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	上牧町住民生活部徴収課 639-0293 奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3350番地 問い合わせ先電話番号 0745-76-1001(内線107)

II しきい値判断項目

1. 対象人数	
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和3年4月1日 時点
2. 取扱者数	
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満] <選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和3年4月1日 時点
3. 重大事故	
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし] <選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類			
[基礎項目評価書]			<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書
2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。			
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)			
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か		[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用			
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か		[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か		[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [○]委託しない			
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か		[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [○]提供・移転しない			
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か		[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [○]接続しない(入手) [○]接続しない(提供)			
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か		[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か		[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去			
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か		[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査			
実施の有無		[○] 自己点検	[] 内部監査
[] 外部監査			
9. 従業者に対する教育・啓発			
従業者に対する教育・啓発		[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年7月13日	I 関連情報 3 個人番号の利用	番号法第9条第1項 別表第一の16、30、59、68項	番号法第9条第1項 別表第一の16、30、59、68項番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令(別表第一省令)(平成26年内閣府・総務省令第5号)第16条、第24条、第46条、第50条	事後	
平成29年7月13日	I 関連情報 5 評価実施機関における担当部署 ② 所属長	徴収課長	徴収課長 在原 義宏	事後	
平成29年7月13日	I 関連情報 8 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	上牧町総務部総務課 情報公開・個人情報保護担当639-0293 奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3350番地問い合わせ先電話番号0745-76-1001	上牧町総務部徴収課 639-0293 奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3350番地 問い合わせ先電話番号 0745-76-1001 (内線107)	事前	
平成30年8月7日	I 関連情報 5 評価実施機関における担当部署 ② 所属長の役職名	徴収課長 在原 義宏	課長		様式変更に伴う変更
令和1年6月25日	II しきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	平成26年10月1日 時点	平成31年4月1日 時点	事後	
令和1年6月25日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成26年10月1日 時点	平成31年4月1日 時点	事後	
令和1年6月25日	IVリスク対策	無	全項目入力	事後	様式変更に伴う変更
令和2年6月24日	II しきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	平成31年4月1日時点	令和2年4月1日時点	事後	

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和2年6月24日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成31年4月1日時点	令和2年4月1日時点	事後	
令和3年6月23日	I 関連情報 5 評価実施機関における担当部署 ① 部署	上牧町総務部徴収課 639-0293 奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3350番地 問い合わせ先電話番号 0745-76-1001 (内線107)	上牧町住民生活部徴収課 639-0293 奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3350番地 問い合わせ先電話番号 0745-76-1001 (内線107)	事後	
令和3年6月23日	I 関連情報 8 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	総務部徴収課	住民生活部徴収課	事後	
令和3年6月23日	II しきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	平成31年4月1日時点	令和3年4月1日時点	事後	
令和3年6月23日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成31年4月1日時点	令和3年4月1日時点	事後	